

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保		
2	非常時の緊急時体制の構築		
3	被害状況の把握 被害情報の共有		
4	その他の取組		

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	
C	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保	
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	

C	事業活動を継続するための資金の 調達手段の確保	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、火災保険に加入している。火災保険の対象範囲は、建物のみの契約である。 現状、火災保険の対象外となっている生産設備や在庫に被害が生じた場合に補償が受けられないことに加え、水災や地震が発生した際は保険が適用されないことから、資金調達が困難となることが想定される。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在加入している火災保険について、水災補償特約を加えるほか、生産設備や在庫も保険の対象範囲に追加する契約とする。 地震が発生した際に緊急融資が受けられるよう、地元のC銀行の担当者及び商工会の経営指導員と日々コミュニケーションを取る。
---	----------------------------	---

D	事業活動を継続するための重要情報 の保護	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、具体的な対策は行っていない。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客名簿や帳簿について、電子化し、クラウド上のサーバーに保管する。 事業所内の設備を記録するため、毎月1日に事業所内の写真を撮る。
---	-------------------------	--

<2>

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容	
1	従業員の避難	発災直後	・自社拠点内の安全エリアの設定 ・社内の避難経路の周知・確認 ・避難所までの経路確認	
	従業員の安否確認	発災直後	・安否確認システムの導入 ・従業員の連絡網の整備 (携帯電話番号、メールアドレス、SNS等)	
	生産設備の緊急停止方法	発災直後	・緊急時の機器停止手順の周知・確認	
	顧客への対応方法	発災直後	・顧客の避難場所の周知、誘導體制の確立	
2	非常時の緊急時体制の整備	代表取締役社長を本部長とした、災害対策本部の立ち上げ	発災後1時間以内	・設置基準の策定 ・災害対策本部の体制整備等
3	被害状況の把握 被害情報の共有	被災状況、生産・出荷活動への影響の有無の確認当該情報の第一報を顧客及び取引先並びに地元の市当局、商工会に報告	発災後12時間以内	・被害情報の確認手順の整理 ・被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定等
4	その他の取組	-----	-----	-----

A	自然災害が発生した場合における人員体制の整備	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、具体的な対策は行っていない。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所から10km圏内に居住する社員を緊急参集担当に任命する。非常時に職員が参集できるよう、緊急参集担当には、電動機付き自転車を貸与する。 自然災害時を想定して、社員の多能工化を進める。この取組は、増産対応が必要な場合にも有効に機能する。 他地域(〇〇県〇〇市)の自社工場との間で、人員融通のための体制を整備する。 また、これらの取組が有効に活用できるよう、平時から複数の工場間の人事交流を行う。
---	------------------------	---

B	事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、具体的な対策は行っていない。 <p><今後の計画></p> <p>当社は、●●の重要な部品を製造しているため早期普及が取引先などから求められていることから以下の取組を図り、●●の製造の事業継続を図れる体制を構築することを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 停電の発生に備えて、無停電装置及び自家発電設備を導入する。 水道の停止に備えて、近くを流れる川から水を汲み上げるポンプを備蓄する。 工場及び倉庫の開口部に止水板を設け、床上1mまでの浸水被害を免れるようにする。 揺れによる生産設備の損傷を防ぐため、簿価500万円以上の生産設備の全てに、免震装置及び非常時の緊急停止装置を備える。 他地域の自社工場において代替生産ができるよう、社内の製造設備の金型や作業工程の標準化を進める。これらの取組のため、被災事業所分の生産をカバーするため、〇〇の生産ラインを増強する。 主要取引先である大手B株式会社と連携し、生産設備に被害が及んだ場合は、同社の生産設備を借り、生産を継続する。 <p>【税制優遇の対象となる設備導入を予定している場合】 当該設備について、どのような目的で、具体的にどのような設備を導入するかを記載する。</p> <p>◆記載例</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害として水害が想定されるため、主要な生産設備を保護するため、〇〇工場入口に止水板を設置する。 災害発生時の停電を想定して、自家発電設備を導入し、事業継続を図る。なお、全てのラインを稼働させることは困難であるため、平時の2割のラインを稼働させるに必要な電源を3日間確保するための自家発電設備を導入する。 <p>【日本政策金融公庫の融資を利用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資を受けて、具体的にどのような設備、機器を導入するか記載すること。後述の「5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法」にも必ずこれらの取組について概要(導入する設備・機器)を記載すること。
---	-------------------------	--